

「浦安市子育て支援総合計画」掲載事業 平成17年度の実施状況と評価

1. 生き生きと子育てができるまち うらやす

地域での子育て支援サービスの充実

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
1	保育園の整備	保育課 (認可保育園)	10園	16園	平成17年4月に、ふたば保育園を開園しました。また、平成18年4月開園の入船北保育園・しおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安の3園の整備を進めました。市内の保育園数は、平成18年4月には、15園となり、待機児童の解消がほぼ図られる見込みとなりました。 市内の認可保育園 12園 総定員数 1,490人	平成18年4月に、入船北保育園・しおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安を開園します。3園の開園により、待機児童の解消は、ほぼ図られますが、今後は、市内の住宅開発状況や保育園申請率などを勘案し、適宜見直しを実施します。
2	一時保育の拡充	保育課 (認可保育園)	2園	5園	平成18年4月開園のしおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安の3園での実施準備を行いました。一時保育の実施園数は、平成18年4月には、5園となり、定員枠が拡大します。 実施園数 3園 月の利用人数 約170人	平成18年4月開園の、しおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安で一時保育を開始します。必要なときに利用できる多様な保育サービスの充実という観点から、今後も継続して実施していきます。
3	乳幼児健康支援一時預かり(病後児保育)の拡充	保育課	1か所	2か所	平成18年4月開園のポピンズナーサリー新浦安内に、市内2ヶ所目の乳幼児健康支援一時預かり保育施設の開設準備を進めました。平成18年度は、乳幼児健康支援一時預かり(病後児保育)の実施は2ヶ所となり、利用者の利便性や、選択の幅が広がります。 利用者 延べ470人	平成18年4月開園のポピンズナーサリー新浦安で、乳幼児健康支援一時預かり(病後児保育)を開始予定です。必要なときに利用できる多様な保育サービスの充実という観点から、今後も継続して実施していきます。
4	エンゼルヘルプサービスの実施	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	派遣件数延 937件	継続	平成17年4月に、子育て支援センターからこども家庭支援センターに組織替えし、訪問コーディネーターとして配属された看護師も加わり、利用者の健康不安への相談や指導など、きめこまやかな援助を実施しました。また、ヘルパーの増員や研修を実施し、事業を拡大しました。 派遣 件数延べ 1,027件	核家族化が進み、保護者の病気や出産の際に回りからの支援が見込めない保護者や未就学児が年々増加しています。地域で安心して子育てが出来る環境づくりを推進する点からも、事業の推進を進めていきます。
5	幼稚園預かり保育の実施	学務課	3園 各園定員 40人	継続	継続して実施。市内3幼稚園(若草・舞浜・美浜北)で実施しました。 各園の定員 40名	年々利用者が増加傾向であり、多くが就労を理由にした利用者であることから、保育園の状況や統合施設の動向を見ながら、実施園を増やす等の対応を進めていきます。
6	総合施設(幼稚園・保育所一元化)創設の検討	保育課・学務課	-	検討	「就学前の教育・保育を一体と捉えた一貫した総合施設」について、17年度に国でモデル事業を実施していることから、市はその結果を注視する立場をとりました。	今後、国のモデル事業終了後に提出される指針及び関連法令を踏まえ、市の実情に合わせた幼保一元化や総合施設の創設について、今後検討していきます。
7	児童育成クラブの整備・充実	子育て家庭課	13クラブ 定員 915人	20クラブ 充実	市内14の児童育成クラブ(16施設)について、各公共団体等に委託し運営しました。また、平成18年4月開校の明海南小・高洲北小に併設する育成クラブの整備を進めました。 14クラブ(16施設) 定員 1,230人	平成18年4月に、明海南小学校地区・高洲北小学校地区の2クラブを開所します。また、北部小学校地区分室の建築、浦安小学校地区の増築、入船南小学校地区の新築を進め、クラブの待機児童解消を図ります。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
8	子ども家庭支援センターの機能強化	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)	1か所	1か所 機能強化	平成17年度より児童相談の第1の通告先が市町村となり、対象児童も虐待を受けた児童だけでなく、非行や障害を持つ児童についても「要保護児童」とし、対象が拡大しました。 また、4月よりエンゼルヘルパーを所管替えし、新たに訪問事業コーディネーター(臨時職)を採用するとともに、10月からは、兼務であったケースワーカーを専任として配置し、相談員との連携体制を強化しました。	今後、ますますケースの多様化・複雑化が想定されることから、センターとしての機能や関係機関の役割をより明確化し、児童だけでなくその家族に対する支援も行っていきます。
9	地域子育て支援センターの拡充	保育課	2か所	6か所	平成18年4月開園の入船北保育園・しおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安に、地域子育て支援センターの開設する準備を行いました。地域子育て支援センターは、平成18年4月には、6ヶ所となり、より身近な地域に広がります。 実施園数 3園 月の利用人数 約170人	平成18年4月より、入船北保育園・しおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安に、地域子育て支援センターがオープンします。今後は、運営側の資質の向上も図ります。
10	ファミリー・サポート・センターの充実	子育て家庭課	派遣件数 延べ 2,523件	充実	浦安市社会福祉協議会へ運営を委託し、実施しました。子どもを扱う様々な事件の発生を受け、保育園・幼稚園・児童育成クラブへの迎えや帰宅後の預かりでの利用が多いものの、おねがい会員(育児の支援を受けたい市民)の増加に対し、まかせて会員(育児の支援をする市民)が増えない状況となっています。 派遣件数 延べ3,736件	周知方法等について見直しを行い、「おねがい会員」だけでなく「まかせて会員」を増やし、相互援助組織としての機能を構築していきます。
11	保育園園庭開放の充実	保育課 (認可保育園)	7園	7園	公立保育園7園で、月2回程度の園庭の開放や、運動会や人形劇などの行事の際に参加を呼びかけ、地域の子育て家庭に対する支援を行いました。他市からの転入者が多い本市では、同年齢の家族と知りあえる場として、育児の悩みなどを保育士に相談する場として、好評を得ました。	在宅の乳幼児を含めた子育て支援の一環として、継続して実施していきます。
12	幼稚園子育てすこやか広場の実施	指導課 (公立幼稚園)	15園 開催202回 子ども参加者 8,179人	継続	にこにこランド(0歳~未就学児と保護者)とわくわくランド(次年度入園予定の3歳児と保護者)を、市立幼稚園全14園で実施しました。特に転入者の多い地域において、子育て家庭の保護者からの評価は高くなっているものの、参加者が多いことで、相談事業が対応しきれない園が出てきています。 延べ開催回数 392回 子ども参加者数 14,528人	参加者のニーズに応えられるよう、①実施日及び実施回数、活動の充実、相談事業の拡充の3点をすすめ、仮称「保育カウンセラー」を各幼稚園に月2回配置する予定です。
13	児童センター(児童館)の充実	総合福祉センター	延べ 15,499人	継続	親自身の主体的な活動をサポートする事業や、乳幼児と保護者を対象とした各種の子育て事業を実施しました。また、小学生以上を対象とした「児童健全育成事業」では、長期休業中に介護の必要な小学生向けの支援活動を各種実施しました。 延べ利用人数 51,466人 子育て支援事業 18,046人 児童健全育成事業 10,910人 地域活動促進事業 2,830人	来館者は、年々増加傾向にあり、施設の安全面からみても、これ以上の事業改善の余地は少なく、専門職員の配置も必要と考えています。
14	児童館の整備	子育て家庭課	1か所	検討	平成18年度から実施する「第3次実施計画」に、「子どもたちの活動拠点づくりに関する検討事業」を掲載、児童館の設置や児童育成クラブ事業や異年齢交流事業のあり方について検討していく予定について掲載しました。	児童センターでは、多彩な事業を展開し、地域に根付いた活動を実施しているが、立地条件や付設スペースについて限界が生じてきていることから、市民のニーズに合わせた児童館のあり方について検討をしています。
15	保育園子ども相談の充実	保育課 (認可保育園)	2園 相談延べ 45件	7園	育児の悩み等に対する相談を、公立保育園7園で実施しています。 相談 延べ28件	在宅の乳幼児を含めた子育て支援の一環として、継続して実施していきます。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
16	家庭児童相談、母子・婦人相談の充実	子育て家庭課 (こども家庭支援センター) (関係機関)	家庭児童相談 延べ 1,824回 母子・婦人相談 延べ 797回	充実	4月より訪問事業用コーディネーターとして看護師を採用し、訪問事業を強化しました。さらに、児童相談の中心が児童相談所から市町村に移行し、市の役割が大きく変化したため、10月よりケースワーカーを選任として配置し、関係機関との連携や相談対応の充実を図っています。また、母子家庭自立支援給付にかかる相談・申請について、子育て家庭課窓口だけでなく、センターにおいても受付を開始しました。 家庭児童相談延べ 2,944回 母子・婦人相談延べ 681回	ケースの多様化・複雑化や数の増加に対応するべく、センターの体制を強化するとともに、婦人相談においては問題の複雑化への対応、母子相談においては、母子家庭の自立に向けた支援の充実への取り組みを行っていきます。
17	母子保健推進員活動	健康増進課	家庭訪問 活動者数 364人 推進員数 34人	継続	新生児家庭の全戸に訪問することより、状況を把握するとともに、身近な地域の母子保健推進員の訪問により、安心できる家庭も多く、様々な母子保健サービスの情報提供も行われ、事業への参加に結びつきました。 家庭訪問件数 1,355件 (新生児家庭の84.6%)	核家族化がすすむことにより、地域の子育て支援はますます重要になるため、今後も事業を拡大・継続して実施してまいります。
18	インターネットによる育児に関する情報提供の充実	関係各課	実施	充実	各課で、市のホームページを通じ、育児健診などの情報や手当など各種サービスについての最新情報や、保育園・幼稚園・児童育成クラブなどの入会募集など、育児や子どもに関する市政情報を発信しました。	現状では、市の広報掲載情報を中心とした内容の発信にとどまるため、関係各課との連携のもと、今後も充実・発展させていきます。

さまざまな保育サービスの展開と充実

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
19	延長保育の充実	保育課 (認可保育園)	9園	15園	公立及び公設民営保育園11園で実施し、各園とも、午前で入園児童数の4～5割、午後で7～8割の利用実績がありました。また、弁天保育園においては、本年度より土曜19時までの延長保育を実施しました。就労形態の多様化等により、20時までの延長の声が高かったことから、平成18年4月開園のしおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安の2園での20時までの延長保育の実施準備を進めました。 延長保育実施園数 11園	平成18年4月開園のしおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安の2園で、20時までの延長保育を開始します。保護者の就労形態の多様化に対応するため、多様な保育サービスの充実及び展開を図る必要から、今後も継続・充実を進めます。
20	一時保育の拡充(再掲)	保育課 (認可保育園)	2園	5園	平成18年4月開園のしおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安の3園での実施準備を行いました。一時保育の実施園数は、平成18年4月には、5園となり、定員枠が拡大します。 実施園数 3園 月の利用人数 約170人	平成18年4月開園の、しおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安で一時保育を開始します。必要なときに利用できる多様な保育サービスの充実という観点から、今後も継続して実施してまいります。
21	休日保育の実施	保育課 (認可保育園)	-	1園	ポピンズナーサリー新浦安の3園での実施準備を行ない、市内初の休日保育が4月から開始される予定です。 実施園数 0園	平成18年4月開園のポピンズナーサリー新浦安で、年度中に延長保育を開始します。多様な保育サービスの充実及び展開を図る必要から、今後も継続・充実を進めます。
22	乳幼児を持つ母親等の学習権保障のための保育の実施	各公民館	実施	継続	公民館主催事業において、生後6ヶ月から未就学児までの保育サービスを実施しました。女性を対象とした講座における保育サービス希望者は、受講者の半分近くに及び、「保育付きなので参加できた」という声も多く寄せられており、乳幼児を持つ母親層の受講が見込まれる講座には、原則として保育をつけるよう配慮しています。	主催事業の対象者や開催時間を考慮しながら、継続してまいります。
23	保育サービス評価事業の実施	社会福祉課	認可保育園 10園 児童育成クラブ 13クラブ	認可保育園 16園 児童育成クラブ 20クラブ	今年度より利用者調査の対象を全世帯にし、評価の精度を上げることができました。 認可保育園12園、児童育成クラブ14クラブに対する事業者自己評価(実施率100%) 対象事業者を利用の全世帯(合計約2,400世帯。回答率は56.1%)	県では国の指針等を受け、福祉サービス第三者評価システムの導入を検討していますが、制度の確立まで、市独自の評価システムの継続が必要と思われることから、引き続き市内の全保育園・児童育成クラブにおいて自己評価及び利用者評価を実施予定です。 対象予定事業所：認可保育園15園、児童育成クラブ16クラブ

子育て支援のネットワークづくり

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
24	こども家庭支援センターの機能強化(再掲)	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	1か所	1か所 機能強化	平成17年度より児童相談の第1の通告先が市町村となり、対象児童も虐待を受けた児童だけでなく、非行や障害を持つ児童についても「要保護児童」とし、対象が拡大しました。 また、4月よりエンゼルヘルパーを所管替えし、新たに訪問事業コーディネーター(臨時職)を採用、10月からは、兼務であったケースワーカーを専任として配置し、相談員との連携体制を強化しました。	今後、ますますケースの多様化・複雑化が想定されることから、センターとしての機能や関係機関の役割をより明確化し、児童だけでなくその家族に対する支援も行っていきます。
25	地域子育て支援センターの拡充(再掲)	保育課	2か所	6か所	平成18年4月開園の入船北保育園・しおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安に、地域子育て支援センターの開設する準備を行いました。地域子育て支援センターは、平成18年4月には、6ヶ所となり、より身近な地域に広がります。 実施園数 3園 月の利用人数 約170人	平成18年4月より、入船北保育園・しおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安に、地域子育て支援センターがオープンします。今後は、運営側の資質の向上も図ります。
26	つどいの広場の拡充	保育課	1か所 延840人	3か所	堀江つどいの広場をNPO法人へ委託し、実施しました。現在は、月～木曜日の10～16時に開所していますが、利用者からは曜日及び時間の拡充要望が寄せられています。 延べ利用日数 206日 延べ利用人数 5,928人	建物所有者と調整し、月～金曜日の9～17時までに開所時間を延長する予定です。 また、平成19年度の中町地域での開設に向けての準備を進めていきます。
27	児童館の整備(再掲)	子育て家庭課	1か所	検討	平成18年度から実施する「第3次実施計画」に、「子どもたちの活動拠点づくりに関する検討事業」として、児童館の設置や児童育成クラブ事業や異年齢交流事業のあり方について検討していく予定を掲載しました。	多彩な事業を展開し、地域に根付いた活動を実施していますが、立地条件や付設スペースについて限界が生じてきていることから、市民のニーズに合わせた児童館の開設を検討します。
28	世代間交流事業の充実	保育課 (認可保育園) 子育て家庭課	認可保育園 3園	充実	公立の7保育園では、年2回程度、市内小中学校及び高校生の社会体験や地域交流事業の一環として、乳幼児とふれあう機会の提供を行いました。 また、児童育成クラブでは、児童の生活から、高齢者の方々と交わる場面が失われていることに着目し、児童と地域の老人クラブの方々と、冬休みと春休みに、昔あそび・グラウンドゴルフなどを通しての交流を図りました。	体験を通じ豊かな人間性を育成する上で、乳幼児や高齢者などと世代を超えての交流機会の提供は必要であることから、地域と学校の連携の下、今後も継続して実施していきます。
29	子育てサロン活動の実施	社会福祉協議会	実施	継続	今年度は、10ある支部のうち、南1支部、海浜1支部、北2支部において、民生委員・自治会・各小中学校PTAなどが中心となり企画した、「子育てサロン」を自治会館などで開催し、地域に根付いた活動を展開しました。	今後の支部社協の運営にあたり、核となる事業、例として、見守り事業、子育てに関するサロンの活動など支部社協の目標となる共通テーマを定めて活動していくことを支援していきます。

2. 子どもたちの輝く声がきこえるまち うらやす

子どもと家庭の健康の保持・増進

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
30	パパママクラス等産前学級の実施	健康増進課	マタニティクラス 初産婦 161人 夫 39人 パパママクラス 初産婦とパートナー 674人(338組)	継続	17年度より、マタニティクラスとパパママクラスを統合し、ウェルカムベイビークラスとし、より妊婦同士の友達づくりの場、妊婦とそのパートナーが主体的に出産・育児に取り組めるようなプログラム内容に変更しました。また、マタニティクラスで実施していた産婦人科医師の講義は、「妊婦健康講座」として、産婦人科医・小児科医師などにより実施するものに変更し、開催時に妊娠期の保健指導を実施しています。出産後の育児に向け、継続した保健師・助産師のフォロー体制にもつながっています。 ウェルカムベイビークラス参加者 ・初産婦 509人、夫 419人	妊婦健康講座の拡大も含め、内容の充実を図ります。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
31	新生児・妊産婦訪問指導の実施	健康増進課	新生児 延べ92人 未熟児 延べ81人 乳児 延べ513人 妊婦 延べ15人 産婦 延べ698人	継続	妊婦および産婦（産後3ヵ月まで）、新生児（生後28日未満の新生児～生後3ヵ月までの乳児）に対し、助産師または保健師が家庭訪問しました。平成9年度より実施し、年々増加傾向ではあるものの、訪問実績は対象の5割程度に留まっています。 訪問人数 新生児 延べ 234人 未熟児 延べ 85人 乳児 延べ 698人 妊婦 延べ 15人 産婦 延べ 1,005人	現在の訪問の流れは、「出生連絡票の提出または電話による訪問依頼 家庭訪問 必要に応じて再訪問の実施・継続支援」となっていますが、出生連絡票受理以外の把握方法について検討し、対象者全数訪問に向けての整備や訪問内容の充実を図ります。
32	各種健診事業の実施	健康増進課	妊婦一般健康診査 4,579人 乳児一般健康診査 4,453人 1歳6か月児健康診査 1,548人 3歳児健康診査 1,567人 幼児歯科健診 574人	継続	妊婦健診（3回分）・乳児健診（3回分）・妊婦歯科健診（17年度開始）を、受診票を交付し、医療機関委託にて実施しています。また、17年4月1日受診分より、市が発行する妊婦健康診査及び乳児健康診査受診票を利用できない医療機関で受診し、実費で支払った者に対しても健診費用助成を開始しました。 1歳6か月児・3歳児健診は、対象児に前月に通知し集団で実施。幼児歯科健診は、2歳から就学児を対象に予約制で実施しました。 妊婦一般健康診査 4,671人 乳児一般健康診査 4,552人 1歳6か月児健康診査 1,750人 3歳児健康診査 1,638人 幼児歯科健診 479人	市民の健康維持増進のため、事業を継続します。 1歳6ヶ月児・3歳児健診については、両親が就労している場合なども、受診しやすいよう健診の曜日を変更し、引き続き、未受診者への受診勧奨及び状況確認の徹底に努めます。
33	訪問指導の実施	健康増進課	訪問件数 465件	継続	保健師が、育児不安や事業の事後指導等支援を必要とする家庭（必要に応じて新生児・妊産婦、乳幼児）に訪問指導を実施しました。また、養育困難家庭等については、子ども家庭支援センターとの連携のもと訪問を実施しています。 訪問件数 延べ465件	健診や育児相談等の各種母子保健事業を利用しない親子の中には、育児不安や虐待の問題を秘めている場合もあることから、問題を抱える親子の相談を個別に行い必要な支援につなげていきます。
34	育児相談の実施	健康増進課	育児相談利用者 延べ1,230人 離乳食クラス参加者 662人 ほのぼのタイム （妊婦と子育て中の1歳未満の親）参加者 延べ2,059人	継続	育児相談は、市内在住の0歳から未就学児の親子を対象に、希望や必要に応じ、栄養相談、歯みがき指導を実施しました。さらに、フォロー者に対しては、育児相談での経過観察や、保健師等による継続指導を実施しました。 離乳食クラスでは、生後4～5ヶ月の親子を対象に、栄養士による講話、保健師に個別相談等を行いました。ほのぼののタイムは、市内在住の妊婦と生後1歳未満の親子を対象に、情報交換・保護者同士の交流の場として実施しました。 育児相談利用者 延べ1,203人 離乳食クラス参加者 延べ 764人 ほのぼのタイム参加者 延べ2,044人	育児相談では、多くの市民に対応できるよう、健康センター実施分について、隔月から毎月実施と変更します。離乳食クラスでは、離乳食中期から後期の離乳食の進め方を支援し、後期離乳食クラスを実施し、ほのぼのタイムでは、乳児前期(0～6ヶ月児の親子)を継続し、乳児後期(7～11ヶ月児の親子)は廃止する予定です。
35	健康教育の実施	健康増進課	【歯科衛生教育】 保育園 632人 幼稚園 3,880人 小学校 2,664人 マザーズホーム 88人 障害者センター 117人 【1歳児むし歯予防】 ピーパー教室 434人 健康講座 116人 出前講座等 436人	継続	育児中の保護者の不安を解消し、有意義な子育てにつながるよう講座を通して支援しました。 歯のすこやか教室 保育園12園、幼稚園15園、小学校15校 2・5年生、マザーズホームへ巡回し、年齢に合わせた歯科健康教育(歯垢の染め出し、歯みがき実習)を実施しました。幼稚園に関しては保護者教育も含めて実施しました。 1歳児むし歯予防ピーパー教室 月1回実施。歯みがき嫌がる時期のむし歯予防のポイント講話と実習をしました。 健康講座 年3回実施。今年度は乳幼児のおやつをテーマに実施しました。 出前講座等 市民要望により随時受け、要望に即した内容を実施しました。	施設数の変化や市民ニーズに合わせて、回数や内容についても検討していきます。また、他機関との連携との連携を図り、講座を充実させていきます。 「健康うらやす21」を推進していく上で設置されている「地域学校保健連絡推進部会」において思春期、食育、歯科保健について会議の検討内容と合わせ、健康教育の充実を図っていきます。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
36	各種予防接種事業の実施	健康増進課	ポリオ 3,279人 BCG 1,568人 三種混合 6,416人 風しん 1,607人 麻しん 1,707人 日本脳炎 (幼児) 4,405人 日本脳炎 (小・中) 1,776人 二種混合 (小学生) 941人	継続	浦安市に住民登録をしている乳幼児・児童を対象に、予防接種法で定められた予防接種を実施しました。予防接種対象者に個別通知を行い、広報・ホームページ・ポスター等で知識の普及に努めました。(転入者へは個別通知) 平成16年6月からは千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度に参加し、やむを得ない理由で、浦安市内で予防接種を受けられない子どもが千葉県内の医療機関で接種することが出来るようになっていきます。 ポリオ 3,287人 BCG 1,691人 三種混合 6,697人 風しん 2,521人 麻しん 1,741人 日本脳炎(幼児) 1,137人 日本脳炎(小・中学生) 527人 二種混合(小学生) 919人	平成18年4月から予防接種法一部改正により、麻しん・風しん混合ワクチンの接種に予防接種方法が変わることから、その経過措置として、病気などで麻しん及び風しん予防接種を受けられなかった幼児に対し、浦安市独自の麻しん、風しんの単独予防接種を実施する予定です。

子どもたちの心と体の健康づくりの支援

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
37	フッ化物塗布事業の実施	健康増進課	1歳6か月児 1,413人 2歳児 1,572人	継続	1歳6か月健診において希望者に対してフッ化物塗布、2歳児のうち希望者に対し、市内協力歯科医院において1回500円で2回を限度に塗布しました。対象者には個別に通知しています。 事業開催回数 延べ24回 事業での塗布者数 1,653人 協力歯科医院での延べ塗布者数(請求数) 1,840人	17年度に実施のアンケートや、う歯有病者率等をふまえ、歯科医師会と協議しながら、より効率的な歯科保健向上の出来る事業内容について検討していきます。
38	思春期講座の実施	健康増進課	4～5歳児をもつ保護者対象「親から子へ伝え方」 44人	継続	思春期の子どもを持つ親、思春期を迎える子を持つ親に対し講演会を実施しました。 平成17年11月実施 講師：木下敬子(高柳病院名誉院長・小児科医) テーマ「親として家族として思春期の子どもにどう向き合うべきか」 予想以上の66名の参加数となり、思春期の子どもへの接し方など、関心が高まっている結果と評価します。	「健康うらやす21」の計画ともあわせて検討していきます。
39	学校などにおける子どもと親への生命や性教育についての正確な知識の普及、家庭で健康に関する話ができるようなきょうかけづくりの充実	指導課	実施	充実	児童の発育・発達早期化や生活習慣の乱れなどに対応するため、小学校においては3年生から保健学習を指導。全小中学校で、学校の実情に応じて、養護教諭や助産師等の専門性を有する人の参加・協力を得て実施しています。また、学校保健委員会が、市内全小中学校に設置され、児童生徒の健康づくりに関する情報を各家庭に提供しています。	保健学習では、学校の実情に応じて、専門性を有する人の協力を得て実施する機会を増やします。また、保護者にも広く授業を公開し、学校と家庭が連携して共に考える場とします。学校保健委員会では、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の専門家の指導・助言や協力を得て情報を提供するなど、充実していきます。
40	たばこ・アルコールに関する体験型プログラムづくりの実施	学務課	-	継続	体験型プログラムは未実施。「世界禁煙デー及び禁煙習慣の協力」の文書(厚生労働省より)を各小中学校へ送付。学校保健委員会において、小学校8校、中学校1校で、薬物乱用防止教室や喫煙防止教育を実施しました。この他にも保健学習の一環として各学校で実施しました。	体験型プログラムづくりの実施予定はないが、薬物乱用防止教育に関する指導をどの学校でも実施していけるよう働きかけていきます。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
41	青少年センターの相談業務の充実	青少年センター	相談者延人数319人	充実	<p>青少年の問題行動や家庭、学校などに関する相談を家庭教育相談員（2名）が受理しています。</p> <p>電話 133件 来所 66件 合計 199件</p>	多岐にわたる青少年の悩みについて、家庭教育指導員による相談業務を充実させていきます。
42	地域・学校保健連絡推進部会の設置・開催	健康増進課 (学務課) (指導課) (幼稚園) (市立小中学校)	-	設置及び開催	<p>「健康うらやす21」推進の一環として、学校保健連絡推進部会を設置。平成17年度は「思春期保健」「食育」「歯科保健」の3つの専門部会を立ち上げ、小中学校、幼稚園・保育園、教育委員会と一緒にそれぞれの課題に対する方向性等を検討しました。(各専門部会は、年3～5回開催)</p>	平成17・18年度の2ケ年で、本市のそれぞれの課題に対する方向性、ライフステージに合わせた開わりや指導内容、各機関の役割分担等に関する指針(案)を作成予定です。さらに、専門部会ごとに方向性やライフステージに応じた指導内容について指針案の作成に向けて検討を重ねていきます。子どもの基本的な生活習慣の確立、保護者への情報提供、環境整備など各部会とも共通する部分が多く、また子ども・保護者も一緒に検討していく場も必要と考えています。

安心できる小児医療体制の整備

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
43	乳幼児医療費の充実	子育て家庭課	通院 5歳未満 入院 就学前児童 が対象。一 部、所得制 限あり	制度の拡大 を検討、実 施	<p>小学校就学前の乳幼児（通院については5歳未満まで、うち3歳以上は保護者の所得制限あり）が病気やケガで病院、診療所などで保険により診療を受けたとき、保護者が負担した額（保険診療相当額）を申請により助成しました。</p> <p>また、乳幼児が県内医療機関受診時に、窓口で保険証と一緒に提示すると医療費が概ね無料になる受給券を申請により発行しています。</p> <p>平成17年8月診療分より、対象年齢を通院分については5歳未満から小学校就学前までに拡大するとともに、所得制限を撤廃しました。この改正により隣の江戸川区と同水準となり、千葉県内においては最高水準の助成内容になりました。</p>	平成17年度の改正直後であることから、平成18年度については状況を見るべきであると考えています。
44	急病診療所	健康増進課	年間受診者 8,301人	継続	<p>浦安市内小児専門医が14医療機関になり、埋め立て地区に3医療機関が増え、子どもを抱える保護者にとっては病気がなった時の不安は軽減されてきたと思われます。また、24時間診療の小児科専門クリニックも開業し、順天堂浦安病院は平成17年7月から3次救急指定病院となり、救急患者の受け入れ体制が充実してきています。</p> <p>利用人数 6,691人</p>	平成18年4月からは急病診療所において、日曜・祝日の昼間に小児科専門医を配置し、小児初期救急診療の体制を確立します。 (浦安市川市民病院、順天堂浦安病院へ受診をしている小児初期救急患者に対しては、浦安市急病診療所でも対応し、両病院の2次医療機関の機能を果たしていきます)
45	休日救急等歯科診療所	健康増進課	年間受診者 247人	継続	<p>休日における歯科救急患者の診療に対応するため、日曜日・祝日・年末年始に休日救急等歯科診療所を開設し、応急処置を行いました。</p> <p>利用実績人数 281人</p>	市民の健康保持増進のためにも、応急的な施設として設置しており、今後も継続していきます。

3. とともに学び・成長できるまち うらやす

これから親となる世代の育成

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
46	小中学生と赤ちゃんとのふれあい体験講座等の実施	保育課 (認可保育園)	認可保育園 8園	継続	<p>年2回程度、原則的に公立7園で、市内小中学校及び高校生の社会体験活動や地域交流活動の場になるよう、機会を提供しました。子どもを育てることの大変さ・喜び等をより理解を深める機会となりました。</p>	地域と学校の連携の下、体験を通じ豊かな人間性を育成する上で、乳幼児などと交流する機会の提供は必要であることから、今後も継続して実施します。

子どもの生きる力の育成に向けた教育環境などの整備

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
47	幼児教育振興プログラムの策定・運用	学務課 指導課	検討	策定・運用	平成17年度は、未実施。 これまでに、市では、平成14年8月の報告書「新しい時代の幼児教育の環境づくりについて」の提案をもとに、幼児教育の環境整備を進め、私立幼稚園2園の誘致、公立幼稚園1園の廃園、保護者負担の軽減策等を進めてきました。今後も私立幼稚園の誘致や公立幼稚園の統廃合が実施予定であり、幼児教育振興プログラムについてはこれらの整備の目処が立った後、策定に取り組みたいと考えています。	今後、私立幼稚園の誘致や公立幼稚園の統廃合等の整備や総合施設等の動向を踏まえ、これらと平行し、国の動向を十分に見定めつつ、幼児教育振興プログラムの策定に取り組みたいと考えています。
48	小学校及び中学校の整備	学務課 (教育総務課)	小学校 14校 中学校 7校	小学校 17校 中学校 8校	平成18年4月開校の小学校2校(明海南小学校、高洲北小学校)及び中学校1校(明海中学校)を建設しました。新町地域の住宅開発に伴う児童生徒数の増加に対応した教育施設の整備が一応完了し、児童生徒に対して豊かな教育環境のもとでの教育の推進が図られることとなります。	前年度までに、計画の目標値である小学校17校、中学校8校の設置が完了することになるが、引き続き、児童生徒数や住宅開発等の動向を見て、小中学校(幼稚園含む)の整備を検討をしていきます。
49	少人数教育の充実	指導課	実施	充実	個に応じたきめ細かな指導の推進に貢献し、小学校では、チーム・ティーチング、中学校では、習熟の程度に応じた指導のコースを担当し、充実した指導が行われています。市では、実践力の向上を目指し、研修会を年間2回開催しています。しかし、少人数教育推進教員の多くが県費教職員採用試験を受験し、約半数が退職していることや全国的な少人数指導の実施に伴い、少人数教育推進教員の人材確保が、年々困難とになってきています。 市立小・中学校 22校 少人数教育推進教員 66名 (一校 2～5名)	平成18年度は、小学校2校・中学校1校の計3校の開校に伴い、少人数教育推進教員を9名増員する予定です。今後も、各学校の実情を踏まえつつ、県費教員と連携したより効果的な指導方法の工夫改善に向けて、市では、指導や助言を行っていきます。
50	小規模学校選択制度の実施	学務課	計画	実施	児童生徒や保護者の学校選択機会の拡大をねらいに、通学区域内の就学予定者が一定基準以下の学校を受け入れ可能校としました。新町地域の開発に伴っての児童生徒数増加の一方、中町地域(一部を除く)では児童生徒数減少が著しい本市では、「小規模学校選択制度」は有効であり、指定校以外にも希望によって就学先学校を選択できるということが、市民からは概ね好評であります。 小学校 受入校 8校 人数 61人 中学校 受入校 4校 人数 204人	同様に実施する予定ですが、受け入れ可能校は年度の状況により変わります。
51	職業体験学習の整備・推進	指導課	-	整備・推進	「職場体験」「起業家体験」など、各中学校で計画し、実践しています。教職員や保護者の協力により体験場所を確保し、市の公共施設でも多くの職場体験を受け入れているものの、体験場所の確保が課題となっています。	文部科学省や県委の「キャリア教育実践プロジェクト」の実施によって、中学生の5日間の職場体験(「キャリア・スタート・ウィーク」)の実践が求められている現状から、今後は、各中学校の職場体験の計画や運営を支援する方策を検討することが必要となっています。
52	いちよう学級(適応指導教室)の設置	指導課	1か所	継続	市立小・中学校の不登校児童生徒のうち、保護者及び子ども本人が通級を希望し、校長からの申請に基づき通級しています。今年度の学校への復帰率は約26%であり、学校復帰や心の居場所をねらいとする活動内容が、子どもにとって効果的であったと思われます。 児童生徒数 19人(小2人、中17人)	「適応指導教室」の学校復帰や心の居場所をねらいとする活動内容が、子どもにとってより効果的になるように、集団生活への適応能力を育成する活動内容に対して工夫・改善を行います。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
53	いじめ110番の設置	指導課	32件	継続	相談件数は、年々減少傾向にあるが、内容については多様化しており、他市の児童・生徒・保護者からの相談や成人青年の相談、児童の子育てに関する相談などもみられ、本事業が広く認知されている結果と認識しています。また、相談者の意向を踏まえながら、学校や他の相談機関との連携も進めています。 年間延べ相談件数 20件	より多くの市民に本事業を認知してもらうこと、関係各機関と情報を共有するとともに有機的な連携による対応の促進を図ります。
54	青少年ボランティア育成事業	社会福祉協議会(ボランティアセンター)	ヤングボランティア体験教室 延べ参加人数72人 小中学校等でのボランティア体験教室協力(18か所) 夏休みボランティア体験学習(延べ活動人数87人)	推進	ボランティアをはじめの方(年齢不問)を対象とした「はじめてボランティア講座」では、ボランティアの基礎となる車イスとガイドヘルプを体験してもらう講座を毎月開催しました。 また、夏休みには、ボランティアを体験したいという中学生から大学生を対象とした「夏休みボランティア体験説明会」を3回開催し、修了者を受け入れ施設へボランティアとして紹介しました。学生にも施設側にも好評でした。	年々、「夏休みボランティア体験説明会」に参加する学生が減ってきているので、今後はPRの拡大を検討していきます。
55	青少年センターの相談業務の充実(再掲)	青少年センター	相談者延べ人数319人	充実	青少年の問題行動や家庭、学校などに関する相談を家庭教育相談員(2名)が受理しています。 電話 133件、来所 66件 合計 199件	多岐にわたる青少年の悩みについて、家庭教育指導員による相談業務を充実させていきます。
56	青少年補導員活動の実施	青少年センター	補導員数102人	継続	青少年の非行防止に視点をいた青少年の健全育成の推進のため、教育委員会は青少年補導員を委嘱し、定期的なパトロール・研修・広報啓発活動と様々な活動を展開しました。 青少年補導員数 103人	継続して実施。
57	教育フォーラム、教育講演会の実施	指導課	-	継続	浦安の教育の充実と課題解決に向け学校、保護者、市民、行政の連携を深めることを目的に、夏季休業中に教育フォーラム1回、教育講演会2回を実施しました。 フォーラム：学校と地域の連携をテーマの講演会と教員・保護者を対象に行った意識調査の結果の報告とシンポジウムの実施。(講師:汐見稔幸氏(東京大学) 参加者:学校関係者72名、保護者26名、その他62名、計160名) 教育講演会 講師:数学者 秋山仁氏 参加者:学校関係者156名、保護者66名、その他69名、計291名) 講師:エッセイスト 見城美枝子氏 参加者:学校関係者116名、保護者34名、その他34名、計186名)	フォーラムの開催日程を平日午後開催とし、保護者や市民への広報を積極的に行う(教育広報誌、実施報告書)ことで、参加数の確保を目指します。また、生涯学習課で実施の家庭教育学級との連携を図り保護者・市民参加を促す。魅力ある講師の招聘と、内容の充実を図っていきます。

地域での健全育成の推進と家庭・地域教育力の向上

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
58	ブックスタート事業の実施	中央図書館(健康増進課)(市民課)	ブックスタート絵本講座参加者(1月-3月)277人	継続	17年度は絵本講座とは別に、1歳6ヶ月検診の際に、対象者へのアンケートを実施し、絵本への導入としてわらべうた遊びも紹介しました。ブックスタート絵本講座の受講が、その後の図書館利用や、行事への参加へもつながっています。 開催回数 48回、参加者 878人	現在の方針を継続して実施。17年度実施のアンケート結果を踏まえ、方法等については随時改善をしてゆきます。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
59	児童集会事業の実施	中央図書館	延実施回数 513回 人数 4,794人	継続	おはなし会や、読み聞かせの会などを定例でおこなうほか、子どもに関わる大人(親・教師・保育者など)を対象に、講演会や講座を開催し、読書の大切さへの理解を促しました。その他、年齢層にあった集会事業を設定し、子どもと子どもに関わる大人に対して、本を読むことの楽しさや大切さを伝えることができました。図書館の利用にもつながり、子どもたちの読書習慣の形成に寄与しました。 開催回数 515回 延べ参加人数 6,086人	現在の方針を継続して実施。また、集会事業を単独で捉えるのではなく、類縁機関との連携や、日常的な図書館利用との関連のなかで、子どもたちと子どもに関わる大人たちへの支援に努めてゆきたいと考えています。
60	図書館における児童サービス事業の実施	中央図書館	児童書 貸出し冊数 387,901冊	継続	貸出やその他のサービスの実績は、順調に推移しています。分館、公民館図書室においても、地域に密着したサービスを実践できました。 児童書貸出冊数 430,934冊	現在の方針を継続し、専門的知識と経験に基づいた質の高いサービスを実施してゆきます。子どもへの直接サービスだけでなく、子どもに関わる大人への働きかけにも重点を置き、子どもを取り巻く読書環境全体の向上に努めたいと考えています。
61	郷土博物館における幼児・児童、生徒対象事業の充実	郷土博物館	37,799人	充実	幼稚園・小学校・中学校・高校など対象により、校外学習時などにさまざまなプログラムを実施しました。また、主催事業とし、竹細工教室・お手玉・ねつけづくり教室・火おこし体験教室・郷土料理教室・境川乗船体験・干潟観察会・野鳥観察会なども実施。原則として参加は事前の申し込み制であり、参加募集数に関しては博物館職員およびボランティアの対応能力を勘案した受け入れ数を設定して実施しています。 参加延べ人数 12,382人	継続・充実して実施。
62	土曜日、長期休み等の乳幼児親子・子ども対象事業の実施	各公民館	48回	継続	学校完全週5日制に対応した土曜日の事業や、夏休みの事業を各館で実施。参加した親子・児童に、充実した学習機会を提供することができました。	多様化しているニーズを取り入れた主催事業を実施していきます。
63	健全育成、家庭・地域教育力の向上を図る事業の実施	各公民館	21回	継続	幼稚園・小学校家庭教育学級の開催や体育館一般開放、親子教室などの開催により、参加した親子・児童に、充実した学習機会を提供することができました。家庭教育学級では、学級生が熱心に企画・運営を行い成果をあげており、他の講座についても好評となっています。	学習内容により適切な講師を招聘したり、活発な話し合いを持つ機会を持てるように考慮したり、地域団体などに指導や協力を依頼するなど、地域と子どもたちを結びつける事業を展開していきます。
64	子ども映画会開催事業	視聴覚ライブラリー	15回開催 参加者数 1,216名	継続	原則的に毎月第2土曜日実施の、小学生以下の子ども及び保護者を対象とした映画会や、夏休み・クリスマス・春休みなど子どもの長期休暇時期を開催しました。近年は家庭用のAV機器やソフトの充実・普及により、同事業における参加者が、年々減少する傾向にあります。 開催回数 15回、参加者数 939人	参加者数を確保するため、事業の宣伝普及や上映する作品の内容に工夫をしています。
65	放課後異年齢児交流促進事業	青少年課	4小学校 40,368人	拡充	市内5小学校(入船北、日の出、南、東、明海)にて、学校施設を利用して「遊び場」を確保しました。保護者からも、「学校施設を利用しているので安心して子ども達を遊ばせられる」、又、事故に際しても適切な対応をするなど評価は高く、遊びに来る子ども達もクラスや学年を超えてこの場で友達になり「子育て支援」、「青少年の健全育成」の両面から成果をあげています。課題として、児童の通い慣れた学校施設を利用して実施する事業であるものの、学校内に使用できる空き教室がなく全校展開できない現状であることがあげられます。 利用者 延べ 52,584人	児童育成クラブと重なる部分についての見直し検討、増設等の検討を実施。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
66	ジュニアリーダー研修会 によるリーダー育成の実施	青少年課	32人	継続	「思いやりの心と奉仕の精神を培う・ジュニアリーダーとしての技術の習得を図る・国際的視野を身につける・表現力を身につける」などを目的に、リーダーに必要な知識・技術を習得する中で、リーダーとしての資質の向上を図り、同時に青少年団体の活動の充実・発展に役立てます。参加した子ども達は浦安市リーダーズクラブに加入し、各子ども会等地域の中でそれらを活かして活動しています。17年度には、全7回の研修会を実施しました。 参加者31名（男子11名、女子20名）	研修プログラム等の内容を充実し、実施。
67	青少年相談員による健全 育成活動の実施	青少年課	参加者 延680人	継続	地域の青少年健全育成の担い手である青少年相談員活動の充実を図り、学校、家庭、地域との交流を図るため、たけのこ掘り・少年親善スポーツ大会・青少年夏のキャンプなどの事業を実施。様々な事業を市内在住の小中学生から募集し実施することで、子ども達や相談員間の交流も図れている。また、今年度初めての試みである、ブラックシアターでは保護者へも成果発表するなど地域との交流も図ることが出来た。地域と密着した事業内容も盛り込まれ成果をあげています。	今後も事業の充実に向け、青少年相談員連絡協議会と連携を図りながら青少年健全育成を推進していきます。
68	青少年館活動事業の充実	青少年館	1か所 延利用者数 45,006人	1か所 充実	少年が自由に集まり、個々の自己実現を図ると同時に、青少年同士の交流と自発的な学習や趣味等の活動を行うため青少年館を設置しています。また、学習と体験と交流の場を提供するため、クライミング体験会・夏休み科学教室・紙すき教室・ダンス教室等の事業を開催しました。 延べ利用人数 42,474人	継続して実施
69	青少年活動支援の推進	青少年課	市子連 1団体 子ども会 33団体 ボイスカ ウト 2団体 ガールスカ ウト 2団体 リーダーズ クラブ 1団体	推進	浦安市子ども会育成連絡協議会、子ども会29団体、i-1カ外2団体、カ-1カ外2団体、浦安市リーダーズクラブに補助金を交付し、様々な事業の手伝いや後援をしました。各団体とも自主的に地域に貢献する事業を展開し、効果をあげています。各子ども会会員及び指導者の減少について、子ども会育成連絡協議会に加入促進の対応が課題となっています。	青少年健全育成を推進するにあたっては、青少年関係団体の協力を得ることが大きな推進力であることから、今後も連携を図りながら事業の充実にも努めます。
70	青少年問題協議会の設 置・開催	青少年課	1回	継続	3月に善行表彰も併せて実施。青少年問題の原因及び対応策を協議することで、今後の青少年の健全育成を図りました。	他市では、青少年問題協議会を廃止し、子育て支援総合計画に位置づけしているところもあり、今後はそのことも含め検討する時期が来ていると思われます。
71	少年の広場の充実	青少年課	1か所 90団体、 4,181人	1か所 充実	青少年団体等の野外活動の場として、浦安市施設利用振興公社に委託し運営し、公社の自主事業により利用者への呼びかけを行っています。	継続して実施するが、今後整備される総合公園内に出るデイキャンプ場との統合も含めた検討をしていきます。
72	青少年交流活動センター の整備	青少年課	-	整備・運営	小中学校及び高等学校、青少年団体等が利用できる研修施設として、平成17年12月にオープン。鉄骨造り2階建ての施設のなかには、宿泊室(定員88名)、軽スポーツや講演会・会議に使用できる多目的室、食堂、浴室があります。	指定管理者と事業内容について、協議しながら継続実施。
73	市民交流施設の整備	青少年課	-	整備・運営	平成18年4月「新浦安駅前複合施設」のなかに、開設準備を進めました。主に、中学生や高校生など青少年の活動・交流を中心として、「芸術・音楽・文化」をキーワードに青少年がさまざまな活動に参加し、成果を発表できる施設となる予定です。	4月に、新浦安駅前プラザマール内に、新浦安カルチャープラザとしてオープンします。

地域での有害環境対策の推進

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
74	警察や薬剤師会から各学校への講師派遣による講話の実施	指導課	小学校8校、 中学校4校	継続	市内の児童・生徒の薬物使用に関する問題行動は、覚せい剤等は全く見られず、喫煙が中学生に若干見られる程度であり、「薬物乱用防止教室」等による学校の取組の成果だと考えています。学校の安全という点での防犯訓練は、社会状況も相まって17年度は積極的に実施されており、警察官による教職員への不審者侵入時の対応訓練では、各学校の防犯マニュアル作成の上で大きな成果をあげています。 薬物乱用防止教室における警察や薬剤師会による講演 (小学校7校・中学校7校 計14校で実施) 防犯訓練における警察による講演の実施 (小学校12校・中学校5校 計17校で実施)	専門的知識を有する講師を招き、児童・生徒への指導に役立てるために講演会を開催したり、直接指導してもらう機会として非常に有意義であると考えますが、状況は各学校によって異なっており、学校の実態に即した内容を実施していく必要があります。
75	販売業者に対する対面販売の呼びかけ実施	青少年センター	実施	継続	青少年パトロールなどの際に実施しています。	継続して実施していきます。
76	青少年補導員による地域パトロールの実施	青少年センター	街頭補導員による補導数 173人	継続	青少年パトロールなどの際に実施しています。	継続して実施していきます。
77	地域パトロールでの注意喚起、啓発活動の充実	防犯課	-	継続	市内で最も発生が多い自転車盗難や空き巣等についての防犯キャンペーン年間5回実施しています。また、幼稚園、小学校、児童育成クラブにおいて実施している児童連れ去り防止教室は、市民の防犯に関する意識の向上により、昨年度より実施回数が増加しています。	継続して実施していきます。

4. 安心・安全子育てのまち うらやす

子育てにやさしいまちづくりの推進

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
78	子育てハンドブック（マップ等）の作成・配布	健康増進課	母子健康手帳交付時に配布 作成数 2,000部	継続	子育てハンドブックには、母子保健サービスの流れや市内医療機関の紹介、経済支援、相談機関の紹介、関係公共機関の案内等、就学前の子どもの育児に関する市の制度等を掲載しています。また、子育てマップには、医療機関や遊び場、公共機関等の場所を掲載し、母子健康手帳交付者及び転入者を対象に配布しています。就学前の子どもの持つ家庭が、市の制度や育児に関する知識を得ることができる好評です。 健康増進課・子育て家庭課 2,900冊を作成、配布。	就学前の子どもを持つ家庭が、市の制度や育児に関する正しい知識を得られるような情報を掲載できるように、掲載内容や作成方法について、今後も、子育て家庭課と協議し作成していきます。
79	交通安全施設整備の推進	交通安全課	-	推進	道路反射鏡、「通学路」標識、路面標示（「飛び出し注意」「幼稚園あり」）などの必要箇所への新規設置及び補修を実施。通学路標識等の新規設置については、本年度新設校に設置するなど優先的に行い、その他各施設及び市民からの要望により、警察等と協議を図り設置、補修を行っています。 道路反射鏡(新規設置 7ヶ所 補修 40ヶ所) 「通学路」標識 新規設置 4ヶ所、 路面標示（「飛び出し注意」「幼稚園あり」など）新規設置 7ヶ所 補修 2ヶ所	平成18年度新設校の通学路標識等の設置、各施設及び市民からの要望による交通安全施設整備を推進していきます。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
80	交通バリアフリー基本構想によるバリアフリーの推進	都市計画課 (土木課)	実施	推進	平成16年度に策定した「浦安市交通バリアフリー道路特定事業計画」(平成17年7月公表)に基づき、現在、J R京葉線 新浦安駅に設置するエレベーターの実施設計業務を行っています。また、「道路特定事業計画」(平成17年7月策定)や「交通安全特定事業計画」(策定中)などの策定状況の把握に努めています。	「交通バリアフリー基本構想」に基づき策定される各特定事業計画の整合性の検証を行い、円滑な事業実施ができるよう、調整を実施。 また、平成19～20年度とし、J R京葉線 新浦安駅の若潮通り側、駅広場側にそれぞれ1基エレベーターを設置予定。
81	公園の整備推進	公園緑地課	実施	推進	4月に、明海の丘公園を開園。7月に、弁天ふれあいの森公園(1期部)を開園。現在、平成18年度に一部開園予定の総合公園と弁天ふれあいの森公園(2期部)・日の出おひさま公園・高洲東街区公園(17年度末)の開園準備中。予定どおり進捗しています。	総合公園の一部開園と弁天ふれあいの森公園(2期部)・日の出おひさま公園を開園する予定です。
82	小学校及び中学校の整備(再掲)	学務課 (教育総務課)	小学校 14校 中学校 7校	小学校 17校 中学校 8校	平成18年4月開校の小学校2校(明海南小学校、高洲北小学校)及び中学校1校(明海中学校)を建設しました。新町地域の住宅開発に伴う児童生徒数の増加に対応した教育施設整備の一応完了し、児童生徒に対して豊かな教育環境のもとでの教育の推進が図られることとなります。	前年度までに、計画の目標値である小学校17校、中学校8校の設置が完了することになるが、引き続き、児童生徒数や住宅開発等の動向を見て、小中学校(幼稚園含む)の整備を検討をしていきます。
83	保育園等の整備と保育サービスの充実(再掲)	保育課	実施	充実	保育園施設整備については、事業番号1に、その他保育内容・サービスについては、事業番号2～4に掲載	保育園施設整備については、事業番号1に、その他保育内容・サービスについては、事業番号2～4に掲載
84	幼稚園・小学校・中学校への就学支援事業の実施	指導課	相談 延215件	継続	幼稚園・保育園、小・中学校に在籍する障害児及びその保護者、教職員を支援していくために、相談者に合わせて、電話相談、来所の相談(庁舎や教育研究室での相談)、巡回相談(園・学校での相談)を実施しました。また、保護者の相談を受けて、園や学校での授業等の参観、学校見学や体験入学の案内、各種発達検査等を行うとともに、教職員に対しては、研修会や相談の中で具体的な支援の手立てについて助言した。保護者及び学校現場のニーズが高くなっています。 電話、来所、園や学校での相談件数 468件 幼稚園、保育園、小・中学校巡回相談件数 750件	障害のある幼児・児童・生徒の学校生活や学習上の困難点を改善し、個々の教育的ニーズに合わせた学び(学習)を支援していくという視点から、平成18年度は「まなびサポート事業」と名前を改めて実施します。
85	学校等における交通安全教室の実施	指導課	小学校 14校 保育園・ 幼稚園実施	継続	市立全幼稚園・小中学校での、春・夏・秋・冬の各交通安全運動の実施、自転車の安全指導資料の送付などを実施。また、交通安全モデル事業を、市立北部幼稚園で実施しました。交通安全運動では、交通事故防止の徹底を図ることができ、また、自転車の安全な乗り方について、各学校で発達段階に応じた指導が実践され、交通安全モデル事業では、園児の安全な歩行の仕方について、実践的に学ぶことができました。	今後も、発達段階や地域の実情に応じた交通安全指導を継続的・実践的に実施していきます。

子どもたちの安全を見守る環境の整備

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
86	応急手当講習会の充実	消防本部 警防課	普通救命 60回 その他 29回	充実	自動体外式除細動器(AED)の使用が市民に認められたことに伴い、要綱を改正し、普通救命講習の内容を改めました。これにより、一回の講習で受講可能な人数が30名から15名に減ったため、講習回数の増加に努めたが、今後更に指導員の養成、講習用資機材の整備を進める必要があります。 普通救命講習 (13回 156人) 普通救命講習 (21回 265人) その他の講習 (53回 1,097人)	普通救命講習等の応急手当方法の普及啓発を進め、救命率の向上に努めます。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
87	いちょう110番の拡充	青少年課	575か所	拡充	浦安市健全育成連絡会が主体となって「いちょう110番の家」の市民の理解を得て協力して、頂ける家（民家・事業所を問わず）を拡大しています。最近の児童への犯罪が多発している関係で、青少年健全育成連絡会・防犯課・指導課・青少年課・青少年センターを中心とした、幼児・児童・生徒の安全確保の協力体制の必要性が問われていますが、当該事業は、平成11年度から実施しているものであり、高く評価できるものであると考えます。	防犯課で実施している、防犯110番（事業所対象に依頼）との様み分け・連携が課題となっています。浦安市健全育成連絡会と話し合いを進めるとともに、引き続き協力いただける家を拡大していきます。
88	街灯設置の推進	土木課	実施	推進	小・中学校周辺で暗いと指摘のあった箇所について街灯の建て替えや増設等を実施しました。（富岡小・中学校間の建て替え、東小学校脇の通路の長アーム化、浦安中学校前の新設等）また、指摘のあった箇所について夜間照度調査を行い、暗いと判断した箇所について積極的に明るさを確保するための対応をしています。	平成17年度に引き続き、犯罪防止の観点からも街灯の照度を上げ、明るいまちづくりを目指して街灯の設置を推進していきます。
89	市民防犯パトロールの充実	防犯課	-	充実	自治会、PTAなどの自主防犯活動を行う団体に対し、パトロールの支援として、防犯グッズの貸出を行っているほか、犯罪発生情報の提供、防犯相談会を実施しました。また、車両によるパトロールを円滑に行うため自主防犯活動団体の青色回転灯付車両を増大設置しました。	市民の防犯に対する意識の向上に伴い、特にPTAなどのパトロール活動が盛んになりました。
90	地域防犯ネットワークの構築	防犯課	-	構築及び連携強化	犯罪発生情報や不審者情報を迅速に配信できるためのネットワークの構築という観点から、犯罪被害者の避難場所として、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、料飲組合など約600店舗にお願いし、「防犯かけこみ110番のお店」を設置しました。また、防犯協会とタイアップしホームページやメールで犯罪発生情報や不審者情報をお知らせしています。	防犯かけこみ110番のお店の拡大。犯罪発生情報や不審者情報の提供先の拡充。

5. 一人ひとりが主役のまち うらやす

子育てと仕事の両立などの環境づくりの推進

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
91	保育園等の整備と保育サービスの充実(再掲)	保育課	実施	充実	保育園施設整備については、事業番号1に、その他保育内容・サービスについては、事業番号2～4に掲載	保育園施設整備については、事業番号1に、その他保育内容・サービスについては、事業番号2～4に掲載
92	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲)	子育て家庭課	派遣件数 延べ 2,523件	充実	浦安市社会福祉協議会へ運営を委託し、実施しました。子どもを狙う様々な事件の発生を受け、保育園・幼稚園・児童育成クラブへの迎えや帰宅後の預かりでの利用が多いものの、おねがい会員（育児の支援を受けたい市民）の増加に対し、まかせて会員（育児の支援をする市民）が増えない状況となっています。 派遣件数 延3,736件	周知方法等について見直しを行い、「おねがい会員」だけでなく「まかせて会員」を増やし、相互援助組織としての機能を構築していきます。
93	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	商工観光課	-	推進	固定的な男女役割分担意識、過去の経緯等から生じている男女労働者間の差を解消し、女性がその能力を十分に発揮できるようにするために行う企業の自主的かつ積極的な取り組みを実践するため、事業主又は労務人事担当者を対象に「ポジティブ・アクション普及促進セミナー」を開催し、ポジティブ・アクションについての考え方、取組方法の説明、企業の取組事例等の発表等を実施しました。企業の具体的取組事例等の紹介を通じて、ポジティブ・アクションについて、その必要性、重要性、取組方法について理解が進んだと考えます。 10月27日開催 参加者 31名	男女の平等な待遇等の意識啓発の推進するために、パンフレットの設置等を実施します。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
94	仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	企画政策課 商工観光課	-	推進	女性ブラザでは、仕事と家庭の両立については、家族的責任を男女が均等に担っていくため、一人ひとりの固定的な性別役割意識を変えていくことや制度面では税制、社会保障などについて見直していくことが求められていることから、女性プラザインフォメーションカフェと啓発講演会を開催。家族的責任を男女が偏りなく均等に担うため、女性の就労を視点に再就職に関する情報提供とエンパワーメントを実施。 「あなたの再就職を支援します」 10/22・11/5 延べ16名参加 「あなたに役立つ社会保険の知識」 2/25・3/4 女（ひと）と男（ひと）かがやきフォーラムの開催 ワーク・ライフバランス推進・啓発する講演会 講師 蟹瀬誠一	仕事と家庭の両立を阻む要因などについて、具体的に検証し、個を尊重する生き方や豊かな生活の在り方などをテーマに、引き続き施策や事業を推進していきます。
95	育児・介護休業に関する啓発の実施	商工観光課	-	継続	平成17年度は、未実施。	関係機関のパンフ等を設置し、啓発を推進していきます。
96	女性の職業能力の開発とさまざまな働き方への支援の実施	商工観光課	労働相談、再就職準備セミナー等を実施	継続	就労における男女平等の推進、女性の再就職や職業能力の開発の支援を行うためなどから、関係機関等との共催で、「再就職準備セミナー」「女性のためのキャリア・アップセミナー」「パートタイム労働ガイダンス」「創業支援セミナー」を開催しました。多種多様な就業ニーズを踏まえ各種セミナーの実施により、女性の職業能力を開発し、女性の働き方に対する選択肢を増やすことを支援することが出来ました。	今後も関係機関と連携をとりながら、情報提供及びセミナーの開催等を実施していきます。
97	市職員の育児休業取得の促進	人事課	実施	継続	職員へのアンケート結果を参考にし、仕事と子育ての両立を職場全体で推進していく内容の「浦安市次世代育成支援特定事業主行動計画」を策定・公表しました。また、「浦安市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」特別休暇の基準の一部変更により、子育てに係る休暇をより柔軟に取得可能にし、職業生活と家庭生活の両立支援を行いました。さらに、「休暇の取扱基準」を作成し、育児休業に関する部分では、男女共に取得が可能であることや、職員の育児参加に対する理解を深めるよう意識啓発を実施しました。	近年では特に育児休業等（部分休業、育児時間、子の看護）は男女共に取得できることを周知徹底してきたが、今後は、これまで以上に男性職員が積極的に育児に参加する必要があることから、引き続き育児休業の制度内容や趣旨について周知徹底を図り、職場全体として、育児休業を取得しやすい雰囲気醸成に努めていきます。
98	こども家庭支援センターの機能強化(再掲)	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	1か所	1か所 機能強化	平成17年度より児童相談の第1の通告先が市町村となり、対象児童も虐待を受けた児童だけでなく、非行や障害を持つ児童についても「要保護児童」とし、対象が拡大しました。また、4月よりエンゼルヘルパーを所管替えし、新たに訪問事業コーディネーター（臨時職）を採用するとともに、10月からは、兼務であったケースワーカーを専任として配置し、相談員との連携体制を強化しました。	今後、ますますケースの多様化・複雑化が想定されることから、センターとしての機能や関係機関の役割をより明確化し、児童だけでなくその家族に対する支援も行っていきます。
99	家庭児童相談、母子・婦人相談の充実(再掲)	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	家庭児童相談 延べ 1,824回 母子・婦人 相談 延べ 797回	充実	母子家庭自立支援給付にかかる相談・申請について、子育て家庭課窓口だけでなく、センターにおいても受付を開始しました。 家庭児童相談延べ 2,944回 母子・婦人相談延べ 681回	婦人相談においては問題の複雑化への対応、母子相談においては、母子家庭の自立に向けた支援への充実の取り組みを行います。
100	保育園子ども相談の充実(再掲)	保育課 (認可保育園)	2園 相談 延べ45件	7園	育児の悩み等に対する相談を、公立保育園7園で実施しています。 相談 延べ28件	在宅の乳幼児を含めた子育て支援の一環として、継続して実施していきます。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
101	児童虐待防止ネットワーク会議の充実	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	実務者会議 3回 個別会議 14回	充実	児童相談の役割が市町村に移行したことに伴い、こども家庭支援センターを市における児童相談の中心機関とし、関係機関との連携を図りました。 浦安市児童虐待防止ネットワーク会議の開催 (代表)2回・(実務者)11回 (個別) 随時開催 地域情報交換会の開催(児童相談所・主任児童委員・センターでの情報交換) 12回実施	平成18年度中に「要保護児童対策地域協議会」設置、ケースの多様化・複雑化、また数も増加しているため、センターの体制強化を目指します。
102	虐待対応のための家庭訪問の充実	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	延べ 80回	充実	4月より訪問事業用コーディネーターとして看護師(臨時職)を採用、従来からの訪問活動の強化し、必要に応じてエンゼルヘルパーとコーディネーター、相談員の連携をとりながら訪問しています。 また、10月からはこれまで兼務であったケースワーカーを専任として配置し、家庭訪問の充実を図っています。訪問活動は、虐待を受けた児童に対する見守りとして再発防止だけでなく、予防の観点からも重要であると考えています。	ケースの多様化・複雑化、また数も増加しているため、センターの体制強化を目指します。
103	ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	実施	推進	こども家庭支援センターでは、児童相談所と連携を図り、市で対応すべきケースについては、関係機関の持つ専門的機能と役割を分担しながら児童及び親の支援を行うため、連絡調整の機能を担っています。 本年度より、市における児童相談の対象が、虐待を受けた児童だけでなく、非行や障害の問題を抱える児童を含めた要保護児童への対応と広がったことによって、こども家庭支援センターとしての機能、関係機関の持つ専門的な機能をより明確化することが求められています。	平成18年度中に「要保護児童対策地域協議会」設置、ケースの多様化・複雑化、また数も増加しているため、センターの体制強化を目指します。
104	関係機関への研修、講演会の実施	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	-	実施	対応技術の資質向上のため、相談員及び関係機関に対する研修やスーパーバイズを実施しました。 こども家庭支援センターネットワーク会議(実務者会議)における研修の実施 ・市町村子ども虐待対応マニュアルについて(市川児童相談所主席児童福祉司による) ・「児童虐待の現状と対応」(徳永家庭問題相談室 徳永雅子氏による講演) ・精神科医及び弁護士による研修 地域情報交換会の開催(児童相談所・主任児童委員・センターの連携強化のための情報交換)	児童虐待の対応については、関係機関だけでなく広く地域へ理解浸透を図るための啓発活動をいかに行っていくかが課題となります。児童虐待に限らず要保護児童としての対応をするため、関係機関とこども家庭支援センターとしての役割を確立していく必要があると考えます。
105	子ども虐待ホットラインの周知	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	実施	推進	虐待ホットラインカード及びこども家庭支援センターリーフレットを作成し、公共機関窓口、校長会、小・中・高等学校(私立含む)、公立私立保育園・幼稚園など配布しました。また、児童虐待防止推進月間PR用チラシ(こども家庭支援センターの相談電話・ホットラインも記載)も作成・配布しました。	子ども虐待ホットラインの24時間365日対応をいかに実施していくか検討します。
106	ひとり親家庭相談の実施	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	延797回	継続	自立に必要な支援は母子自立支援員を中心に、家庭環境や生活などが必要に応じて家庭相談員も含めて相談にあっています。10月からは、これまで兼務であったケースワーカーを専任に配置し、相談・支援体制の強化を図りました。これに伴い、母子家庭自立支援給付費の相談・申請も、センターで受け付け可能となりました。	母子家庭に対しては、国が児童扶養手当法が改正され、手当から母子家庭の母の自立に向けた支援が重要視されるようになってきており、母子家庭の母、各々に合わせた自立支援プログラムの策定なども動きも示唆されています。これによって、母子自立支援員の役割の増大が想定されることしから、相談体制の充実・強化に努めていきます。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
107	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	延158回 748時間	継続	小学生以下の児童のいるひとり親家庭(母子家庭や父子家庭等)の世帯が、ひとり親家庭になった直後や親又は児童の一時的なけがや病気で家事や日常生活の援助が必要になったとき、ホームヘルパーを派遣し、日常の世話等必要な援助を行う。なお、収入等によって負担金が発生する場合があります。	今後は、利用者の利便性を図るため、利用時間が現在2時間から利用できるのを1時間から利用可能にすることなどが課題であると考えています。
108	母子家庭等就労支援事業の実施	子育て家庭課 (こども家庭支援センター)	パソコン教室 基礎8人 応用10人	継続	母子福祉相談の際に、インターネットによる求人情報の検索など情報の提供をしました。また、技能習得としてパソコン教室を実施していますが、参加者の人数に制限があるため、より多くの方に対しての就労支援をすすめることが課題となっています。 パソコン教室の実施 基礎コース(2クール) 応用コース(1クール)	母子家庭に対しては、国が児童扶養手当法が改正され、手当の給付から、母子家庭の母の自立に向けた支援が重要視されるようになってきており、母子家庭の母、各々に合わせた自立支援プログラムの策定などの動きも示唆されています。技能習得としてのパソコン教室実施だけでなく、母子家庭の母のニーズに合い、適正な自立に向けた支援として、母子家庭自立支援給付事業等と鑑み支援が必要であると考えます。
109	母子家庭等自立支援給付金事業の実施	子育て家庭課	実施	継続	母子家庭自立支援給付金事業として、母子家庭自立支援給付金及び母子家庭高等技能訓練促進費、母子家庭常用雇用転換奨励金の3事業を実施。母子家庭自立支援給付金については、養成講座実施機関側で事業の認知が広がり、申請や相談が増えてきています。母子家庭就労支援事業と鑑みながら、母子家庭の母の適正にあった自立に向けた支援のひとつとして、母子家庭自立支援給付金事業は有効と考えます。 母子家庭自立支援給付金 4件	母子家庭に対しては、国が児童扶養手当法が改正され、手当から母子家庭の母の自立に向けた支援が重要視されるようになってきており、母子家庭の母、各々に合わせた自立支援プログラムの策定などの動きも示唆されていることから、今後もPRに努めていきます。
110	母子父子家庭等医療費等助成の実施	子育て家庭課	実施	継続	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子どもが保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成しました。また、現在、この手当については、償還払いにより助成しているところですが、他県では現物給付方式を採用しているところも多く、そうした県からの転入者や、領収書の保管等の煩雑さ等から現物給付化を望む声が多く寄せられています。	千葉県の補助制度でもあり、県内では同様の制度となっていることから、現行制度を変更する予定はありませんが、千葉県に対しこの制度の現物給付化の要望をしていく方向です。
111	母子家庭住宅手当の支給	子育て家庭課	延べ 4,300件	継続	現在の所得制限限度額(扶養親族数0人の場合:500万円)では経済的に安定していると考えられる受給者が見受けられます。	現在の所得制限限度額では経済的に安定していると考えられる受給者も見受けられることから、福祉の観点に基づき母子家庭住宅手当の本来の目的である母子家庭の経済と住生活の安定に必要な母子家庭世帯への重点化を図るため、所得限度額を下げます。

障害児の発達と成長の支援

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
112	こども療育センターの充実	総合福祉センター	1か所 延803件	1か所 継続	子どもの抱える問題により、発達・情緒を担当する療育相談室と言語を担当することばの相談室及び身体・運動機能を担当する機能訓練室に分けて対応しました。また、グループ事業として、造形グループと夏休み期間中のなかよしグループ(ボール遊び)を実施し、巡回相談では、各担当者が保育園、幼稚園、小・中学校など地域療育の関係各機関の中で発達していくこどもに対し、その援助を実施しました。 延べ利用件数 9,012件	簡易マザーズホームと組織を統合することにより、より効果的な療育体制を作っていくと考えています。 (平成19年度統合を目標)
113	マザーズホーム外来の実施	総合福祉センター	延1,724人	継続	対象の児童及び保護者に対し効果的な療育を行いました。 延べ利用件数 1,421件	こども療育センターと組織を統合することにより、より効果的な療育体制を作っていくと考えています。 (平成19年度統合を目標)

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
114	児童デイサービスの実施	総合福祉センター	延6,154人	継続	対象の児童及び保護者に対し療育を行いました。 延べ利用件数 6,015件	こども療育センターと組織を統合することにより、より効果的な療育体制を作りたいと考えます。 (平成19年度統合を目標)
115	保育園、児童育成クラブの利用支援の充実	保育課 (認可保育園) 子育て家庭課	認可保育園 7園 児童育成 クラブ 13クラブ	充実	保育園では、保護者の就労等により保育に欠ける集団保育が可能な障害児に対して、保育園で受け入れを行い、本年度は、12名の障害児を受け入れました。児童育成クラブでも、申請により、すべてのクラブにおいて、障害児の受け入れを実施。また、必要に応じて、教育委員会指導課やこども家庭支援センターなどの連携を図っています。児童の障害の程度により、必要があれば、指導員の加配などを実施し、対応しています。	今後も継続して実施していきますが、障害児童についての受け入れの制度は確立されているものの、人員配置や障害についての理解を深める研修の機会について、検討していく必要があると考えています。
116	幼稚園・小学校・中学校への就学支援事業の実施	指導課	相談 延215件	継続	幼稚園・保育園、小・中学校に在籍する障害児及びその保護者、教職員を支援していくために、相談者に合わせて、電話相談、来所の相談(庁舎や教育研究室での相談)、巡回相談(園・学校での相談)を実施。また、保護者の相談を受けて、園や学校での授業等の参観、学校見学や体験入学の案内、各種発達検査等を行うとともに、教職員に対しては、研修会や相談の中で具体的な支援の手立てについて助言しました。保護者及び学校現場のニーズが高くなっています。 電話、来所、園や学校での相談件数 468件 幼稚園、保育園、小・中学校巡回相談件数 750件	障害のある幼児・児童・生徒の学校生活や学習上の困難点を改善し、個々の教育的ニーズに合わせた学び(学習)を支援していくという視点から、平成18年度は「まなびサポート事業」と名前を改めて実施します。
117	特別支援教育の実施	指導課	実施	継続	特殊学級、通級指導教室(ことばの教室)での指導と、通常学級での指導を実施した。 現状としては、特殊学級への入級者が、前年度に比べ、特殊学級の在籍児童生徒が増加。背景として、特殊学級での指導や個に応じた教育の必要性についての保護者の理解の深まりが考えられます。 小中学校への巡回回数 524回	就学支援事業は、平成18年度から「まなびサポート事業」に事業名変更。特殊学級・通級指導教室にあっては、指導体制の更なる充実を、また通常学級でも、まなびサポート事業を通して支援を実施。各小・中学校の特別支援教育の推進(校内の支援体制作り)をすすめ、特別支援教育コーディネーター研修会などを実施していく。また、「まなびサポート事業推進検討委員会」を設置する。
118	教員の資質・力量の向上に向けた取り組みの実施	指導課	実施	継続	特別支援教育担当者の研修の実施、教員の特別支援教育理解についての研修(校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、2・3年目教員研修会、園長研修会、幼稚園主任研修会、幼稚園中堅教員研修会に位置づけ)を実施しました。また、特別支援教育コーディネーター研修会を、今年度市として初めて実施、全部で3回行いました。小・中学校には、特別支援教育コーディネーターが校務分掌で位置づけられているが、公立の全幼稚園に障害児が在籍しているため、各幼稚園から1名ずつ参加。各園、各校の特別支援教育を推進していくためのスタートとなる研修会になりました。また、各種研修会で、特別支援教育について取り上げ、教員への意識啓発を実施。	各種研修をさらに充実、特殊学級担任研修会や補助教員研修会を充実させるために、研修の持ち方、内容を検討していきます。
119	福祉用教材、学校の設備・備品の充実	指導課	実施	充実	特殊学級・通級指導教室においては、個々の児童生徒に応じた教材の開発、福祉用教材の活用、支援の手立ての工夫などを日常的に実施。通常学級においては、車椅子用の机、車椅子の児童生徒の利用に伴いトイレの改修、ベッドの設置等、施設設備の整備を実施。また、障害児理解のために、福祉用教材を用いて授業も行いました。特殊学級や通級指導教室での個に応じた教材等については、障害児本人の学びの保障、本人の成長などを通して、保護者にも受け入れられました。学校の整備・備品の充実については、教育施設課と連携をとり、できるだけ保護者及び障害児本人の要望に応じられるよう配慮しました。	通常学級での障害への個に応じた教材等は、新規の「まなびサポート事業」等を通じて充実できるよう対応していきます。特殊学級・通級指導教室の教材の更なる充実と、通常学級に対して教材の情報提供を実施し、平成18年度開設の特殊学級への支援を実施。

NO	施策・事業名	主管課	計画策定時数値		平成17年度 実施状況と評価 数値は、平成18年3月末の状況	平成18年度事業予定、課題など
			平成15年度 実績	平成21年度 目標・計画		
120	浦安市心身障害児就学指導委員会の設置・開催	指導課	6回	継続	障害のある幼児・児童・生徒の就学について、医学・心理学・教育の専門的立場の委員が、教育的視点から、子どもにとってよりよい学習環境、学校で可能なサポートについて審議しました。なお、審議は、就学相談を受け、保護者の同意を得て行う。年間で6回実施（6月、9月、10月、11月、1月、2月）し、2月までに38件審議しました。ほとんどの保護者が審議することに同意し、就学指導委員会に出席して意見表明をしました。	今後も継続、充実して実施します。